

和光市空家等対策計画【概要】（令和7年3月策定予定）

空家等対策計画を策定する背景

- ・空家法の改正により、空家等が周囲に悪影響を及ぼす前の対策が強化された
管理不全空家が新たに空家の区分として新設
空家等管理活用支援法人制度の制定 など

和光市の空家等の現状

- ・市内の空家等のうち、83.7%は適切に管理されているが、一方で16.3%は管理不全な状態である。
- ・空家等所有者の56.7%が利活用の意向を示しているが、一方で35.0%は利活用を将来に先送りしている
- ・都心に近い立地と交通利便性から住宅需要が高く、多くの中古住宅の流通がある

和光市の空家等対策の方針

全体方針

- ・空家等が周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用や適切な管理を総合的に強化する

取組方針1 相談体制の拡充

- ・相談先の明確化、民間と連携した相談対応の充実化

取組方針2 発生予防のための啓発

- ・土地、建物の所有者のニーズや課題に合わせた啓発

取組方針3 適正管理の促進

- ・空家等の所有者への適正管理のサポート、指導

取組方針4 利活用の促進

- ・空家等を流通及び活用する体制整備及び仕組みづくり

空家等対策計画を策定する目的

- ・総合的かつ計画的に空家等対策の推進及び利活用の促進を図り、安全で安心なまちづくりの推進に寄与すること

和光市の空家等の課題解決に向けて

- ・所有者自らの行動につなげることが必要
- ・空家等の放置を防ぐことが必要
- ・多様な空家等の管理、利活用の選択肢を提供することが必要

和光市の空家等対策の特徴的な取組

基本的な考え方

- ・利活用可能な空家等が多い地域特性を活かす
- ・空家等管理活用支援法人と積極的に連携する
- ・空家等を減少させるだけでなく、まちづくりにつなげる
- ・利活用の促進、相談体制の拡充に重点を置く

利活用の促進

- ・空家等を手放さない暫定的な活用の促進
- ・リノベーションによる新たな価値創造
- ・地域コミュニティの活性化につながる活用の促進 など

相談体制の拡充

- ・空家等所有者がどの空家等対策フェーズでも相談できる仕組みづくり など

和光市の今後の空家等対策

令和7年度

- ・実施計画の検討、策定
- ・空家等管理活用支援法人の指定
- ・管理不全空家等、特定空家等の判定基準等の策定

令和8年度～

- ・各取組方針に基づいた施策の実施
- ・空家等実態調査(令和9年度実施予定)